

事故災害発生時における緊急連絡体制のフロー

細井自動車(株)

乗務員 → 最寄りの警察



本社営業所
(内容確認)

・ 統括運行管理者
・ 運行管理者



・ 安全統括管理者
(整備管理者兼務)



・ 安全統括責任者
(代表取締役)



速報対象事故発生時

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員、その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
5. 転覆、転落、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む)と衝突若しくは接触した事故
6. 酒気帯び運転
7. 自然災害に起因する可能性のある事故
8. その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道又は取材を受けたとき) 報告は管轄の運輸支局等へ速報。

埼玉運輸支局整備部門保安担当 直通電話:048-624-1032 FAX:048-624-1028 (8:30~17:15)

連絡先の勤務時間外・休日 携帯電話:080-3369-7373

- ①事業者名 ②事業形態 ③発生日時 ④発生場所 ⑤事故車の登録番号 ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数 ⑦事故概要
⑧情報入手先 ⑨その他判明している事項 ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 第1報報告後の追加情報も速やかに報告